○市町村別サービス一覧【関ケ原町】

【注意事項】
○この表は、令和6年7月１日時点で可能な行政サービス等を掲載しています。
　掲載されていないものについても、市町村等との調整が完了したものから、順次、一覧表を更新する予定です。
○サービス等を利用する際には、宣誓書受領証の提示のほか、各行政サービスの利用要件（収入や同一生計等）を満たす必要があります。
（詳しくは、事前にサービス提供者（市町村）へご確認願います。）
○なお、一部のサービスによっては、宣誓書受領証の提示が不要な場合もあります。

令和6年7月１日現在
（随時更新中）

番号	サービスの名称（制度・事業等）	概　　要（サービスの内容等）	対象条件・必要書類	URL	宣誓書受領証の提示		問い合わせ先		備　　考
					必要	不要	担当課	電話番号	
1	町営住宅の入居申込み	入居者の資格に該当	パートナーシップ宣誓書受領書 その他の入居条件については条例による		○		産業建設課	0584－43－3054	
2	保育所の入所申込・送迎	保育所の入所申込の手続や送迎	宣誓書受領証の提示とともに、パートナーと子に関して同居かつその子を現に監護していること。	https://www.town.sekigahara.gifu.jp/2999.htm	○		住民課	0584－43－1113	
3	学童保育の入所申込・送迎	学童保育の入所申込の手続や送迎	宣誓書受領証の提示とともに、パートナーと子に関して同居かつその子を現に監護していること。		○		教育課	0584－43－1289	
4	緊急連絡先の指定、治療方針の説明		患者本人の同意により対応している。			○	国保関ケ原診療所（医療保健課）	0584－43－1122	